

株式会社ビケンテクノ 方針集

制定日:2008 年 4 月 1 日

改定日:2024 年 4 月 12 日

企業倫理行動指針

1. 法令等の遵守

当社は、各種法令、社会規範及び社内規程を遵守し、良識ある行動を心がけ、企業の社会的責任を果たしていきます。

2. 人権の尊重

当社は、個人の基本的人権を尊重するとともに、年齢、性別、国籍、人種、宗教、信条、障害の有無、既婚、未婚などを理由とした差別や不当な扱いを一切おこないません。

3. 社会への貢献

当社は、「品質」「安全」「環境」に配慮した事業活動を通じて、社会に貢献していきます。

4. 公正な競争と適正な取引

当社は、事業活動にあたっては、公正な競争と適正な取引に徹します。

5. 情報の保護

当社は、機密情報・個人情報・顧客情報の保護にも十分配慮します。

6. 企業情報の開示

当社は、企業情報を適時、適切に開示し、経営の透明性・公正性を高めていきます。

7. 経営の透明性や健全性の確保

当社は、取引先、行政等とは公正で透明な関係を保ち、不適切な贈答・接待の授受等の腐敗・汚職行為には関与しません。

8. 利益相反行為の禁止

当社は、常に会社の利益を尊重し職務を遂行し、会社と利害関係の対立を起こすような活動や、会社に対する職責や忠実さに影響を及ぼすような行為は行いません。

9. 反社会的勢力との決別

当社は、反社会的な活動や勢力とは、一切の関係を遮断し、毅然とした態度で対応し、その要求には一切応じません。マネーロンダリング、詐欺等の犯罪行為とは一切の関わりを持ちません。

以上、本指針は、取締役会にて承認され、また、株式会社ビケンテクノ代表取締役社長により署名されています。

2023年 8月 7日
株式会社ビケンテクノ
代表取締役社長 梶山 龍誠

人 権 方 針

1. 基本原則および位置づけ

当社は、国連の「国際人権章典」、「グローバル・コンパクト」および「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づき、「人権方針」(以下、本方針)を定め、社員を含むすべてのステークホルダーの人権尊重に向けた取り組みを推進していきます。

2. 適用範囲

本方針は、当社のすべての社員に適用されます。また、すべてのグループ企業及びビジネスパートナーにも、本方針の支持と実践を求めます。

3. 適用法令の遵守

人権に関する国際規範を支持、尊重し、本方針に則って人権尊重の取り組みを推進します。

4. 人権の尊重

・強制労働

当社は、強制労働(労働者の意思なく働かせる行為)を認めません。また、債務労働(労働者又はその家族共々が自らの借金又は承継した借金を返済するため使用者の下で働かざるを得ない状況に追い込まれたときに生ずる労働)や人身取引(危険な児童労働を含む強制労働、強制結婚、性的搾取、臓器摘出など様々な方法の搾取による非人道的行為)を含む、いかなる形態の奴隷的な労働も認めません。

・児童労働

当社は、児童労働(15歳未満)を認めず、法に定められた最低就業年齢(満15歳)を守ります。また、18歳未満の者を、危険で有害な労働に従事させません。

・結社の自由と団体交渉権

当社は、結社の自由と団体交渉の権利を尊重します。

・差別

当社は、人種、信条、性別、社会的身分、宗教、国籍、年齢、性的指向、性自認、心身の障がいなどに基づく、いかなる差別も行いません。

・ハラスメント・非人道的な扱い

当社は、身体的、若しくは精神的であるかを問わず、性的ハラスメント、パワーハラスメントを含む、あらゆる形態のハラスメントを認めません。

・労働時間と賃金

当社は、労働基準法に基づく、労働時間と賃金の支払いを遵守します。

・労働安全衛生

当社は、労働安全衛生法を遵守します。また、事故や災害の発生を予防し、安全で衛生的な職場環境をつくり、従業員の心身の健康が保たれるよう努めます。

・地域住民への影響

当社は、地域の文化を理解し、安全や健康を含む地域社会の皆さまの人権を尊重します。

5. 人権尊重の推進

・教育・研修

当社は、全ての役員・社員(非正規社員も含む)に対して、本方針の実践に必要な教育・研修を実施していきます。

・人権デューデリジェンス

当社は、「ビジネスと人権に関する国連指導原則」に従って、当社の事業活動に関係する人権への負の影響を特定、予防、軽減するためにデューデリジェンスを実施します。

・ステークホルダーとの対話・協議

当社は、人権への直接的または間接的な負の影響について、影響を受ける、あるいは受ける可能性のあるステークホルダーと対話および協議を行います。

・是正

当社の事業活動が人権への負の影響を引き起こしている、または負の影響が発生することを助長していることが明らかになった場合は、適切な手続きを通じて、その是正に取り組みます。

以上、本方針は、取締役会にて承認され、また、株式会社ビケンテクノ代表取締役社長により署名されています。

2023年 8月 7日
株式会社ビケンテクノ
代表取締役社長 梶山 龍誠

マルチステークホルダー方針

当社は、企業経営において、株主にとどまらず、従業員、取引先、顧客、債権者、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、経営資源の成長分野への重点的な投入、従業員の能力開発やスキル向上等を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。その上で、生み出した収益・成果に基づいて、「賃金決定の大原則」にのっとり、自社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な処遇改善としても、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、教育訓練等を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

（個別項目）

具体的には、賃金の引き上げについては、当社を取り巻く事業環境、当社の業績や中期的な見通し、直面する課題を踏まえた上で、従業員のモチベーションを高め、パフォーマンスの向上に繋げるべく継続的に取り組んでまいります。人材投資については、研修制度の充実・教育環境の整備、デジタルトランスフォーメーション(DX)の活用などにより、一人一人が持つ知識・スキル・能力を強化し、その能力を最大限発揮できるよう取り組んでまいります。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言の掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

パートナーシップ構築宣言のURL

【 <https://www.biz-partnership.jp/declaration/58411-19-00-osaka.pdf> 】

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

2024 年 5 月 7 日

株式会社ビケンテクノ

代表取締役社長 梶山 龍誠

パートナーシップ構築宣言

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける(「Tier N」から「Tier N+1」へ)ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP(事業継続計画)策定の助言等の支援も進めます。

(個別項目)

・グリーン化の取組(エコチューニングの推進、省エネ診断に係る助言・支援、グリーン調達等)

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行(下請中小企業振興法に基づく「振興基準」)を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

① 価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者と少なくとも年に1回以上の協議を行うとともに、下請事業者の適正な利益を含み、下請事業者における労働条件の改善が可能となるよう、十分に協議して決定します。その際、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」に掲げられた行動を適切にとった上で決定します。また、原材料費やエネルギーコストの高騰があった場合には、適切なコスト増加分の全額転嫁を目指します。なお、取引対価の決定を含め契約に当たっては、契約条件の書面等による明示・交付を行います。

② 手形などの支払条件

下請代金は、全て現金で支払います。

③ 知的財産・ノウハウ

「知的財産取引に関するガイドライン」に掲げられている「基本的な考え方」や、「契約書ひな形」を踏まえて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

④ 働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

以上

2024年 4 月 12日
株式会社ビケンテクノ
代表取締役社長 梶山 龍誠

安全衛生方針

安全衛生活動は、企業経営の普遍的基盤であり、当社で働く人及び地域社会の安全・健康に及ぼす影響を最小限となるよう企業活動の中で安全衛生管理を徹底し、事故・クレーム「ゼロ」を目指します。

1. 安全衛生関係法令及び社内基準を遵守し、より一層の安全衛生管理に努めます。
2. すべての事故とケガを防ぐために、不安全な状態や行動を放置せず、安全衛生上の不具合を速やかに改善し、安全で快適な職場づくりを推進します。
3. 全社員とのコミュニケーションを図り、全員参加の安全衛生活動を実行していきます。
4. 社員教育及び社内広報活動を通じて、安全衛生意識の高揚に努めます。
5. 安全衛生活動の実行に当たっては、適切な経営資源を投入し、効果的な改善を継続的に実施します。

2023 年 8 月 7 日

株式会社ビケンテクノ

代表取締役社長 梶山龍誠

品質方針

当社は「お客様第一主義に徹する」を経営理念とする。経営姿勢として、「事故・クレームゼロ」、「コンプライアンスの徹底」、「品質の追求」を定める。この経営姿勢を実践するため、「品質方針」を定める。

1. 当社の扱うサービス及び事業活動において、品質向上をはかり、顧客満足向上に努める。
2. 法規制、協定、組織が同意するその他要求事項及び当社の自主規制を順守する。
3. 年度品質目標を定め、実行する。
4. 品質マネジメントシステム運用の有効性と適切性を持続させるために、定期的にレビューし、継続的改善を行う。

2024 年 3 月 14 日
株式会社 ビケンテクノ
代表取締役社長 梶山 龍誠

環境方針

基本理念

当社は、地球環境問題を経営上の重要課題の一つと位置づけ、主要業務である清掃サービスの提供及びそれに伴う事業活動を通じて、地域社会や地球環境に配慮した活動に取り組むことを、基本理念として実行して行きます。

基本方針

基本理念に基づき、当社は以下に掲げる事項について、基本方針として取り上げて積極的に推進します。

事故をゼロとする

事故の発生をゼロとし事故の発生に伴う、様々な環境負荷の増大を予防します。

健全な環境の維持向上・汚染の予防に努めます

環境に配慮した清掃管理の推進、廃棄物の管理と分別化による資源化の推進、省資源・省エネルギーの推進、グリーン購入及び効率的業務の推進を行います。

法令順守

環境に関する法規制及び当社が同意するその他の要求事項を順守するとともに、関連する社会的要求を尊重します。

継続的な改善

環境方針、環境目的・目標を定め、その実現を図り、定期的な見直しを行う枠組みを含め、環境パフォーマンスを向上させるため、環境マネジメントシステムを継続的に改善します。

周知と意識向上

社員並びに関係者に対し、環境方針を周知させるとともに、環境保全活動に必要な教育を行い、環境に対する理解と意識の向上を図ります。

弊社の姿勢

地域及び社会に対し、開かれた企業を目指します。

2022年 4月 14日
株式会社 ビケンテクノ
取締役 浦谷 惣吉

持続可能な資材調達方針

1. 品質・価格のみならず、技術力、経営の健全性のほか、法令遵守・環境保全・安全衛生等の体制整備状況等を総合的に評価し、調達先を決定します。
2. 地球環境保全活動を目的として、より環境負荷の低減に配慮した製品・サービスを優先的に調達する「グリーン調達」を実践します。
3. 法令および社会規範に則り、公平な取引機会の提供と公正な評価に基づいた調達を推進します。
4. 持続可能な社会実現に向け、取引先と長期的に相互繁栄できる取引関係を目指した調達活動を遂行します。

2023年 8月 7日

株式会社ビケンテクノ

代表取締役社長 梶山 龍誠

情報セキュリティ基本方針

株式会社ビケンテクノ(以下、当社)は、お客様からお預かりした情報資産、並びに当社の情報資産を事故・災害・犯罪などの脅威から守り、お客様ならびに社会の信頼に応えるべく、以下の方針に基づき全社で情報セキュリティに取り組めます。

1. 経営者の責任

当社は、経営者主導で組織的かつ継続的に情報セキュリティの改善・向上に努めます。

2. 社内体制の整備

当社は、情報セキュリティの維持及び改善のために組織を設置し、情報セキュリティ対策を社内の正式な規則として定めます。

3. 従業員の取組み

当社の従業員は、情報セキュリティのために必要とされる知識、技術を習得し、情報セキュリティへの取り組みを確かなものにします。

4. 法令及び契約上の要求事項の遵守

当社は、情報セキュリティに関わる法令、規制、規範、契約上の義務を遵守するとともに、お客様の期待に応えます。

5. 違反及び事故への対応

当社は、情報セキュリティに関わる法令違反、契約違反及び事故が発生した場合には適切に対処し、再発防止に努めます。

2024年 4月 1日

株式会社 ビケンテクノ

代表取締役社長 梶山 龍誠

個人情報保護方針

当社では、お客様および取引先及び当社役職員からお預かりしたすべての個人情報を保護することが当社の社会的責任であると認識しております。個人情報はきわめて重要な情報であると考え、次の事項を含む個人情報保護方針を定め、全社員が個人情報保護の重要性を認識し、その管理及び取り扱いを適切に行えるよう、個人情報の保護に関する教育や啓発に努めてまいります。

1. 個人情報を取得させていただく場合には、あらかじめ利用目的を明示し、その目的の範囲内に限り、個人情報を利用します。あらかじめ同意を得た場合を除き、利用目的以外において個人情報を利用いたしません。そのために、従事者等の教育及び定期的監視を実施いたします。
2. 取得させていただいた個人情報は、ご本人の同意を得ている場合や法令に基づく場合等を除き、第三者に提供することはいたしません。
3. すべての事業で取扱う個人情報の取扱いに関し、「個人情報の保護に関する法律」、「行政手続における特定の個人情報を識別するための番号の利用等に関する法律」、「特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン(事業者編)」、国が定める指針及びその他の規範を遵守いたします。
4. 当社は、個人情報(当社が取得し、又は取得しようとしている個人情報を含む)を適切に管理するため、個人情報への不正アクセス及び個人情報の紛失、改ざん、漏えい等の危険に対し、適切で合理的な安全対策及び是正を実施いたします。
5. 個人情報の取扱いに関する苦情および相談を受けた場合は、適切かつ迅速に対応いたします。
6. 当社は、個人情報の取扱いに関する法令その他の規範を遵守するとともに、個人情報保護に関する社内規定を作成し、その内容を継続的に見直して改善いたします。

個人情報に関する問合せ先
株式会社ビケンテクノ 総務部
TEL:06-6380-2141(代表)
E-mail:info@bikentekno.co.jp

制定日：2008年04月01日

改定日：2024年04月01日

株式会社 ビケンテクノ

代表取締役社長 梶山 龍誠